

新しいごみの 分け方・出し方 Q&A

平成26年9月発行

家庭から毎日どれくらいのごみが出るか知っていますか？ 家庭から出るごみの多くは「容器」と「包装」です。この容器包装ごみを分けて出すことで、燃やせるごみを減らし、リサイクル可能な「資源」に生まれ変わらせることができます。このQ&Aは、資源ごみを中心に掲載しています。「ごみ」を捨てるときに「資源」にするか、少し考えてもらえると幸いです。

資源ごみ ～生まれ変わるもの～

正しい分別がなにより大切です！

プラスチック製容器包装について

Q そもそも「プラスチック製容器包装」ってなに？

A 商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)で、商品を使ったり、取り出した後に不要になるもので、ペットボトル以外のプラスチック製のものがプラスチック製容器包装です。プラマークを目印に分別してください。



Q ペットボトルは、プラスチック製容器包装になるの？

A ペットボトルのボトルは、プラスチック製容器包装ではありません！ ペットボトルに出してください。

プラマークの下に、キャップ・ラベルとあるので、キャップとラベルは、プラスチック製容器包装に出してください。



ボトルは、PET1マークなので、ペットボトルに出してください。

ペットボトルは、材質が均一で大変よくリサイクルができることから、プラスチック製容器包装ではなく「ペットボトル」として集めています。

Q マークの見方を教えて。

A ティッシュを例にしてみます。箱にマークが表示してあり、箱は紙製容器包装、取り出し口はプラスチック製容器包装になります。



※PE等の表示はプラスチックの素材を表しています。



カップ麺のカップには、紙製容器包装とプラスチック製容器包装があります。資源にする場合はきちんと洗って出してください。

Q なぜ無色透明の袋で出すの？

A 収集する時、半透明の袋では、正しい分別がされているかわかりません。45リットル以内の無色透明袋でプラスチック製容器包装を出してください。また、二重袋にはしないようにお願いします。

無色透明袋を取り扱っている指定ごみ袋取扱店を、市ホームページ等でお知らせしていますのでご確認ください。

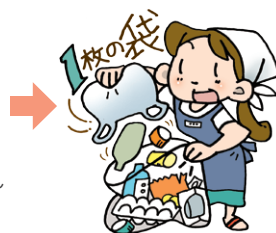


半透明の袋

無色透明の袋



中身が確認できません



1枚の袋に入れて出しましょう

Q 歯ブラシ、おもちゃ、タッパーなどは、プラスチック製容器包装になるの？

A 歯ブラシ、おもちゃ、タッパー、ストロー、スプーン、荷造りひもなどのプラスチック製品は「燃やせるごみ」になります。プラスチック製容器包装は、商品を製造・販売している事業者等がリサイクル費用を負担することが義務付けられています。しかし、プラスチック製品には義務付けがなく、リサイクル費用を負担する事業者等がないため、リサイクルの仕組みができていません。

ⓧ プラスチック製容器包装ではないもの

商品そのもの

容器や包装ではないので燃やせるごみに

むしかご



ファイル



弁当箱やタッパー



タッパーは、形は容器でもそれ自体が商品そのものです。

おもちゃ類、バケツ、洗面器、ざる、スポンジ類、歯ブラシ、くし、洗濯ばさみ など

中身を取り出しても不要にならないもの

保管などの機能をもつケースは、燃やせるごみに

CD、DVD、カセット、ビデオのケース、めがねのケース、書籍のカバー など



材質がプラスチックでないもの

紙袋、包装紙、紙のカップ、紙箱 など

紙製容器包装



特にまちがえやすいもの (これらは燃やせるごみです!)

荷造りひも、PPバンド

ひもやバンドはしぼるものであって、商品を一体として包んでいるものではないので、燃やせるごみに



PPバンド

ストロー、スプーンなど

ストローがなかったらジュースは飲めない、容器包装ではなく商品の付属品になります。燃やせるごみに



Q

汚れているものも、プラマークがあれば、
プラスチック製容器包装に出してもいいの？

A

チューブ類、ジュースや洗剤などの液体の容器、惣菜や弁当の容器など、汚れているもの、汚れを取るのがむずかしいものは、燃やせるごみに出してください。

プラマークがあるきれいなものが資源となります。

**まちがって出されたものを、1つ1つ人の手で取り除く作業をしています。
3分間の作業で、出してはいけないものがこんなに集まりました。**



プラスチック製容器包装ではないもの
(ストロー、PPバンド、CDなど)

大量の二重袋に入ったもの (お菓子の袋に入った二重袋も多くあります。)



食品がついたままの容器

洗っていない液体の容器
(飲料・洗剤等)

汚れたままのラップ
洗ったり、ふいたりして
いないラップは、カビが
生えてしまいます。



墨汁で汚れた梱包品

たった1本の墨汁で、約100袋分のプラスチック製容器包装が汚れてしまいます。
きちんと出して頂いたものまでリサイクルができなくなってしまいます。

★絶対に入れないで★

実際に、プラスチック製容器包装の中に、以下のものが入っていました。
作業員の怪我や施設火災を引き起こす原因となるものですので、絶対に入れないでください。



注射器



びん



ライター



刃物(かみそり)



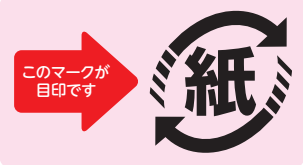
刃物(包丁)

在宅医療で使用した注射器・針は医療機関へ返却してください。びんは資源ごみ、ライターは危険ごみ、刃物は不燃ごみです。

紙の分別について

Q 紙製容器包装って？

A 商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)で、商品を使ったり、取り出した後に不要になるもので、紙パック以外の紙製のものが紙製容器包装です。紙マークを目印に分別してください。(仕組みはプラスチック製容器包装と同じです。)



Q 紙製容器包装のパックと紙パック、出し方は同じ？

A 出し方は違います。

紙製容器包装のパック (内側が銀色)



紙製容器包装のパックは、ふたをはずし、注ぎ口(口栓)のプラスチック等はつけたまま、つぶして出してください。



紙製容器包装



プラスチック製容器包装

- ① 中を水洗いする
- ② 注ぎ口(口栓)はつけたまま
- ③ つぶす
- ④ マークのとおり分別する

紙パック (内側が白色)



紙パックは、切り開いて、ふたや注ぎ口(口栓)のプラスチック等は必ずはずしてください。



燃やせるごみ



紙パック



プラスチック製容器包装

- ① 中を水洗いする
- ② 切り開く
- ③ マークのとおり分別する

Q 新聞・ダンボール・雑誌をしばって出す場合は、なぜ紙ひもでしばるの？

A 紙ひもでしばってある場合は、そのままリサイクルできますが、ビニールひもは紙ではないので、必ず取り除きます。取り除いたあとは「ごみ」になります。

【注】紙製容器包装と紙パックは、ひもでしばらずに出してください。

Q トイレtpーパーやラップの芯は、紙製容器包装ではないの？

A トイレtpーパーやラップの芯は、商品を入れたもの（容器）や包んだもの（包装）ではないので、紙製容器包装ではありません。

Q 紙の分別が増えたけど、どうしたらいいの？

A 資源ごみに出す紙は、「紙製容器包装」「紙パック」「新聞」「ダンボール」「雑がみ」の5種類に分別をお願いします。それぞれリサイクルの仕組みが違いますので、正しく分別されていない紙は、適正なリサイクルを阻害する異物となってしまいます。

資源ごみとならない紙は、燃やせるごみに出してください。

【資源ごみとなる紙】 リサイクルされるもの

分 別		内 容		
紙製容器包装		紙製の容器と包装で汚れていないもの		
紙パック		牛乳パックなどの内側が白色の紙パックで汚れていないもの		
古紙類	新聞	新聞・新聞の折込広告		
	ダンボール	ダンボール		
	雑がみ	市広報		
		新聞の折込広告以外の広告		
		雑誌・本・パンフレット・カタログ		
		更紙(学校で配るプリント等)・コピー用紙		
		封筒・ハガキ(個人情報を取り除いてください。)		
		トイレトペーパーやラップの芯		
		シュレッダー処理した紙(無色透明袋に入れてください。)		

【燃やせるごみとなる紙】

汚れていたり、特殊な加工がしてあるものは、資源になりませんので、燃やせるごみに出してください。

レシートなどの感熱紙

写真

圧着ハガキ

ティッシュ

宅配便の伝票などのカーボン紙

紙コップなどの防水加工されたもの

フィルムのついた窓あき封筒

適正に分別されていない紙や汚れた紙



集めたあとの「プラスチック製容器包装」と「紙製容器包装」は、どうなるの？

クリーンセンター

異物を取り除き、
運びやすい形にします。



再資源化業者へ
引き渡します。



プラスチック製容器包装

紙製容器包装

再資源化業者

製品の素材となる
「ペレット」を作ります。

異物を取り除き、細かく砕いて乾燥させ
たものを、溶かしてペレットを作ります。



原紙・板紙を
作ります。

大きなミキサーに入れて、
おかゆ状に紙をほぐし、
異物等を取り除きます。



おかゆ状のものを、同じ
厚さに広げて、脱水・乾燥し、
原紙を作ります。



成形メーカー

様々な製品になります。



擬木



タコツボ



杭

提供 (株)サンポリ

ダンボールや
紙箱に
なります。



ペットボトル

Q ラベルは必ずはがすの？

A プラスチック製のラベルとキャップは、はずしてプラスチック製容器包装に出してください。紙のラベルなど、はがせないものは、そのまま出してください。



缶

Q 食品以外の缶は対象？

A 入浴剤など食品や飲料ではないものが入っていた缶は、不燃ごみに出してください。



これらは不燃ごみです。

びん

Q ペットボトルのように、ラベルは必ずはがすの？

A 簡単にはがせるラベルだけ、はがしてください。はがせないものは、そのまま出してください。

Q びんの金属製のふたは何に出したらいいの？

A びんの金属製のふたは、不燃ごみに出してください。(缶のふたは缶本体と一体であり、材質も同じなので、一緒にリサイクルができますが、びんの金属製のふたは、缶としてのリサイクルはできません。)



びんの金属製のふたは不燃ごみです。

Q 汚れているびんは？

A 油が入っていたびんなどは、水洗いして、油膜が残る程度であれば、資源ごみのびんに出してください。汚れがひどいものは、危険ごみの陶磁器・ガラス類に出してください。

分 別	内 容
びん	食品が入っていたびん
	化粧品が入っていたびん
	医薬品(飲み薬・塗り薬)が入っていたびん
不燃ごみ	びんのふた(金属製)
プラスチック製容器包装	びんのふた(プラスチック製)
陶磁器・ガラス類	汚れたびん
	農薬が入っていたびん
	コップ、ほ乳びん(ガラス食器)

小型家電リサイクル

使用済みの小型家電については、小型家電リサイクル法に基づいた高度なリサイクルに取り組んでいます。

不燃ごみから選別したり、出張所等の回収ボックスで小型家電を集め、再資源化業者へ引き渡します。



福祉施設における
パソコンの解体の様子

再資源化業者では、手解体・破碎・溶融等を行い、様々な製品に生まれ変わります。



鉄鋼製品



アルミ精錬



非鉄製錬 鉛・金・銀・白金・銅・亜鉛・カドミウム など

危険ごみ

スプレー缶類、乾電池類、水銀体温計、蛍光管、ライター類、陶磁器・ガラス類

Q 危険ごみって、包丁などの危険なもののこと？

A 包丁などの刃物は、**不燃ごみ**に出してください。有害物質を含んだり、他のごみに混ざると処理に支障がある6種類のごみを危険ごみとして分別収集しています。

Q 蛍光管に白熱電球を出していいの？

A 白熱電球、LED電球、グロー球等は、危険ごみの陶磁器・ガラス類へ出してください。

ルールを守ってごみ出しを！

お住まいの決められたごみ集積場所にごみを出してください。

通勤途中等に、他のごみ集積場所にごみを出すことは、絶対にやめてください。ごみ集積場所を管理されている方々が困っています。ルールを守ってごみ出しをされるようお願いします。



防府市生活環境部
クリーンセンター

〒747-0825 防府市大字新田364番地
TEL 0835-22-4742 FAX 0835-24-4389
E-mail clean@city.hofu.yamaguchi.jp